

令和 3年度 10月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備考
管路整備課 20000003	R2. 6. 30	吉礼配水管布設工事	大晶建設株式会社 亀山 理男	222, 079, 000	193, 857, 895			274	R2. 7. 1 R3. 3. 31	
	R3. 3. 26			255, 794, 000	223, 278, 000	29, 420, 105		518	R2. 7. 1 R3. 11. 30	
	R3. 10. 11			258, 544, 000	225, 676, 000		2, 398, 000	518	R2. 7. 1 R3. 11. 30	1. 07%
管路整備課 20000020	R2. 8. 19	三葛配水管布設替工事	良誠工業株式会社 中山 勝裕	116, 479, 000	99, 968, 946			224	R2. 8. 20 R3. 3. 31	
	R3. 3. 19							407	R2. 8. 20 R3. 9. 30	
	R3. 9. 17							438	R2. 8. 20 R3. 10. 31	
	R3. 10. 26			127, 479, 000	109, 406, 000		9, 437, 054	438	R2. 8. 20 R3. 10. 31	9. 44%
下水道施設課 20000033	R2. 10. 26	和歌川終末処理場 1号空気予熱器改築 工事	メタウォーター株式会社 関西営業部 田沼 剛	186, 381, 800	185, 900, 000			156	R2. 10. 27 R3. 3. 31	
	R3. 3. 10							360	R2. 10. 27 R3. 10. 21	
	R3. 10. 15							415	R2. 10. 27 R3. 12. 15	
下水道施設課 20000037	R2. 11. 12	大淀雨水ポンプ場沈砂池設備改築工事	水 i n g エンジニアリング株式会社 西日本支店 中村 一之	215, 449, 300	176, 550, 000			139	R2. 11. 13 R3. 3. 31	
	R3. 3. 12							360	R2. 11. 13 R3. 11. 7	
	R3. 10. 29							504	R2. 11. 13 R4. 3. 31	
下水道建設課 20000053	R2. 12. 14	北部処理区支線工事その 1 0	株式会社中野建設 中野 榮一	271, 829, 800	233, 820, 675			107	R2. 12. 15 R3. 3. 31	
	R3. 3. 16							320	R2. 12. 15 R3. 10. 30	
	R3. 10. 29					302, 792, 600	260, 453, 600		26, 632, 925	472
下水道建設課 20000059	R3. 2. 12	中央処理区支線工事その 7	株式会社大平建設 大屋 庄二郎	46, 701, 600	41, 432, 600			47	R3. 2. 13 R3. 3. 31	
	R3. 3. 12							160	R3. 2. 13 R3. 7. 22	
	R3. 7. 12							261	R3. 2. 13 R3. 10. 31	
	R3. 10. 19					49, 990, 600	44, 349, 800		2, 917, 200	261

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第 20000003 号
工 事 名	吉礼配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	$\phi 800\text{mm}$ SP管推進工 L=189.8m $\phi 600\text{mm}$ DIP PN形 L=187.8m $\phi 600\text{mm}$ DIP NS形 L=148.5m
変更の理由	本工事において、交通の影響を考慮しトンネル付近の開削工を一部昼間施工から夜間施工へと変更したため工事請負契約書（以下契約書）第18条第1項第4号に基づき精査した結果、契約書第18条第4項第3号に該当すると認められるので、同条第5項及び第25条により、増額変更いたしたい。

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000020号
工 事 名	三葛配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p> ϕ 250mm DIP GX形 L=2.1m ϕ 200mm DIP GX形 L=365.3m ϕ 150mm DIP GX形 L=8.5m ϕ 100mm DIP GX形 L=27.3m ϕ 75mm DIP GX形 L=5.3m 消火栓設置工 1箇所 仮設配管工 1式 既設管撤去閉栓工 1式 給水管切替工 59箇所 </p>
変 更 の 理 由	<p> 本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・既設舗装厚が想定していたより厚く、当初設計値 $t = 10 \text{ cm}$ → 変更設計値 $t = 20 \text{ cm}$ に変更のため、本管布設、仮設配管、給水管切替、既設管撤去における土工の増額。 ・地元要望による交通誘導員の増員。 ・工事中止期間を設けたことによる、中止期間中の現場維持費の計上。 </p> <p> 以上のことを建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び第4項第2号、第20条第3項に基づき精査したところ増額となり、同契約書第18条第5項及び第20条第3項及び第25条を適用し、増額変更するものである。 </p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000033号
工 事 名	和歌川終末処理場1号空気予熱器改築工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	空気予熱器 ガス-ガス熱交換器 空気予熱器1-1更新 一式 その他附帯設備 一式
変 更 の 理 由	<p>和歌川終末処理場北門付近の塩屋和歌浦東線にて陥没が発生したことにより空気予熱器の搬入を行うことができず、当初の工程通りに工事を進めることが不可能になりました。</p> <p>上記理由により、受注者であるメタウォーター株式会社 関西営業部から建設工事請負契約書第22条（受注者の請求による工期の延長）に基づき、工期延長請求書の提出がありました。</p> <p>よって、協議の結果、受注者の責めに帰すことができない事由であると判断されるため、同契約書第24条に基づき工期延長をいたしたい。</p>

年 度	令和3年度
工 事 番 号	第20000037号
工 事 名	大淀雨水ポンプ場沈砂池設備改築工事
変更後の工事場所	和歌山市狐島字西淀屋615番24
変更後の工事概要	沈砂池設備改築工事 機械設備工事、電気設備工事 沈砂池設備改築工事 除塵機設備（水路幅4,100mm） 2台 除塵機設備（水路幅2,000mm） 1台 その他附帯設備 一式
変更の理由	沈砂池内作業のための水替えにおいて、多量の堆積物があり、浚渫作業が必要となったが、沈砂池流入及び流出ゲートの老朽化のため、止水が困難であったことによる工期延長。

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000053号
工 事 名	北部処理区支線工事その10
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>(汚水)</p> <p>φ200mm VP管推進工 低耐荷力圧入二工程 L=799.40m</p> <p>φ200mm PRP管布設工 L=257.0m</p> <p>マンホール工 (2号-2ヶ、1号-19ヶ、楢円-8ヶ、0号-3ヶ、塩ビ-2ヶ) 34か所</p> <p>取付管およびます工 146か所</p> <p>付帯工 1式</p> <p>仮設工 1式</p> <p>(雨水)</p> <p>φ300mm PRP管布設工 74.3m</p> <p>φ400mm PRP管布設工 61.0m</p> <p>φ700mm PRP管布設工 59.2m</p> <p>マンホール工 (3号-2ヶ、2号-1ヶ、1号-8ヶ) 11か所</p> <p>雨水管取付工 1式</p> <p>仮設排水工 1式</p> <p>水道管移設工 1式</p> <p>整備面積 (分流・汚水) A=2.66ha</p> <p>整備面積 (分流・雨水) A=0.34ha</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事のPRP管φ200の布設工において、当初設計では地下水位より掘削深が深い路線は、地下水位低下工を行いながらの施工としていた。本現場において、地下水位低下工を行ったが、想定よりも地下水量が多く地下水位低を下げることができなかった。</p> <p>そのため、掘削深が地下水位より深い路線では、開削工法での施工ができないため、推進工法に変更した。よって、VP管推進工が684m増工となった。</p> <p>このことにより、建設工事請負契約書第18条の規定により設計図書の変更を行い、同第24条の規定により請負代金の増額変更を行いたい。また同契約書第19条及び第24条に基づき152日間の工期延長をいたしたい。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000059号
工 事 名	中央処理区支線工事その7
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>汚水 φ200mmPRP 管布設工 L=269.0m マンホール工 (1号-9、楢円-5、レジン-3) 17か所 取付管およびます工 23か所 付帯工 1式 水道管移設工 1式</p> <p>整備面積(分流・汚水) A=0.83ha</p>
変更の理由	<p>本工事において、試験掘りを実施した結果、S83からS84間に既設埋設管があり、管布設の支障になるため、人孔設置数を増やし法線変更した結果、増額となった。</p> <p>上記理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条適用により、増額変更。</p>